

## 第5号議案 監事の報酬について

次のとおり承認を求める。

令和元年度の監事の報酬は総額 3,150 万円以内とし、各監事の報酬額、支給方法などについては、その範囲内において監事会に一任する。

なお、監事は 10 名である。